

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

道路の区域変更 (道路維持課) 一八二<sup>ページ</sup>  
 道路の供用開始 (同) 一八二

### 公示

土地改良区役員の退任及び就任 (岐阜農林事務所) 一八二  
 土地改良区の定款の変更認可 (同) 一八四  
 土地改良区の定款の変更認可 (西濃農林事務所) 一八四  
 土地改良区役員の退任及び就任 (揖斐農林事務所) 一八五  
 土地改良区の定款の変更認可 (同) 一八六  
 土地改良区役員の就任 (可茂農林事務所) 一八六

## 告示

岐阜県告示第百六十三号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年四月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般国道	三三六号	高山市高根町日和田字高トキ一七二八番二七地先から	一六・五	三三〇	
		同市同町同二地先まで	一六・〇	三三〇	
			前後		

岐阜県告示第百六十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年四月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日) (休日に当たる)

令和四年四月十九日

第 二 百 九 十 二 号  
 令 和 四 年 四 月 十 九 日

(火曜日)

及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

国道一般		道路の種類
号百五十八		路線名
同 五九九番一丁目先まで		区 間
後	前	区域変更前後
二・七 五・二	二・六 五・二	敷地の幅員 ル(メートル)
五・九	五・九	延長 ル(メートル)
		備考

岐阜県告示第百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年四月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

国道一般		道路の種類
号四百十八		路線名
同 中長一三七一丁目先まで		区 間
後	前	区域変更前後
一三・五 三・六	二・〇 三・六	敷地の幅員 ル(メートル)
一六・九	一六・九	延長 ル(メートル)
		備考

岐阜県告示第百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年四月十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

国道一般		道路の種類
号四百十八		路線名
同 越二〇三三番二丁目先まで		区 間
二二二六番五地先から		延長 ル(メートル)
令和 四・四・九	令和 四・二・一五	供用開始の期日
令和 四・二・一五	決定又は 変更の告示 年月日 （ほか）	備考 （区域の考 定又は決 定年月日 の告示）

公 示

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任をした旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次の

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良区	就任した役員	年月日	役名	氏名	住居	所
土岐区	江崎 雅士	令和4年4月19日	理事	江崎 雅士	名古屋市長区漆山一四八番地グロリアスビルズ大高緑地公園八〇五号	所
木曽水	日比野 博司	令和4年4月19日	同	日比野 博司	岐阜市次木	六九四番地
地改良区	日比野 貴俊	令和4年4月19日	同	日比野 貴俊	岐阜市次木	六八四番地
	早瀬 俊一	令和4年4月19日	同	早瀬 俊一	岐阜市次木	六九六番地
	堀 勲	令和4年4月19日	同	堀 勲	岐阜市高河原	一七六番地
	青木 昭吾	令和4年4月19日	同	青木 昭吾	岐阜市日置江	一三三番地
	古澤 玉彦	令和4年4月19日	同	古澤 玉彦	岐阜市中鶉六丁目	一八三番地
	堀 勤	令和4年4月19日	同	堀 勤	岐阜市高河原	八四番地
	堀 幸夫	令和4年4月19日	同	堀 幸夫	岐阜市次木	六〇一番地七
土岐区	堀 毅	令和4年4月19日	理事	堀 毅	岐阜市次木	八〇三番地二
木曽水	日比野 春二	令和4年4月19日	同	日比野 春二	岐阜市次木	六九三番地一
地改良区	早瀬 俊一	令和4年4月19日	同	早瀬 俊一	岐阜市次木	六九六番地
	江崎 和浩	令和4年4月19日	同	江崎 和浩	岐阜市次木	六〇一番地
	和田 久芳	令和4年4月19日	同	和田 久芳	岐阜市須賀三丁目	二五七番七号
	青木 達雄	令和4年4月19日	同	青木 達雄	岐阜市日置江	二七七番地一
	赤堀 三弘	令和4年4月19日	同	赤堀 三弘	岐阜市西鶉四丁目	四七番地
	早瀬 勇	令和4年4月19日	同	早瀬 勇	岐阜市北鶉五丁目	三九番地
	堀 勲	令和4年4月19日	同	堀 勲	岐阜市高河原	一七六番地
	日比野 裕二	令和4年4月19日	同	日比野 裕二	岐阜市次木	四一〇番地一

とおり土地改良区の役員が退任及び就任をした旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区	就任した役員	年月日	役名	氏名	住居	所
土岐区	遠山 道夫	令和4年4月19日	理事	遠山 道夫	岐阜市上西郷	八〇一番地
金谷井水	棚橋 辰雄	令和4年4月19日	同	棚橋 辰雄	岐阜市上西郷二丁目	一八四番地二
地改良区	藤井 義三	令和4年4月19日	同	藤井 義三	岐阜市中西郷四丁目	一五二番地二
	高橋 昇	令和4年4月19日	同	高橋 昇	岐阜市中西郷	四一四番地
	青木 雪夫	令和4年4月19日	同	青木 雪夫	岐阜市中西郷四丁目	二五一番地
	福地 清	令和4年4月19日	同	福地 清	岐阜市下西郷五丁目	一一一番地三
	川島 幸美津	令和4年4月19日	同	川島 幸美津	岐阜市下西郷	一九一番地
	村瀬 博昂	令和4年4月19日	同	村瀬 博昂	岐阜市中西郷	九三番地
	春日井 久司	令和4年4月19日	同	春日井 久司	岐阜市上西郷	四一九番地
	野々村 美典	令和4年4月19日	同	野々村 美典	岐阜市下西郷二丁目	一六三番地二
土岐区	春日井 久司	令和4年4月19日	理事	春日井 久司	岐阜市上西郷	四一九番地
金谷井水	河村 要	令和4年4月19日	同	河村 要	岐阜市上西郷	二五三番地
地改良区	藤井 一見	令和4年4月19日	同	藤井 一見	岐阜市中西郷	五七八番地二
	牧野 進	令和4年4月19日	同	牧野 進	岐阜市中西郷	三八〇番地
	竹内 哲美	令和4年4月19日	同	竹内 哲美	岐阜市中西郷七丁目	五九番地
	福地 教二	令和4年4月19日	同	福地 教二	岐阜市下西郷	八一三番地

土地改良区役員の変更認可  
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

同 川 島 幸美津 岐阜市下西郷 一九一番地  
 監事 村 瀬 博 昂 岐阜市中西郷 九三番地  
 同 遠 山 和 宏 岐阜市上西郷 八〇三番地  
 同 福 地 秀 美 岐阜市下西郷五丁目 一二四番地三  
 同 中 井 昭 和 岐阜市小野二丁目 四八番地

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区 退任年月日 役名 氏 名 住 所  
 土地改良区 令和 三・〇・二六 理事 河 村 元 愛 本巢市北野 五〇番地

就任した役員

土地改良区 就任年月日 役名 氏 名 住 所  
 土地改良区 令和 四・三・二八 理事 林 治 昭 本巢市北野 一二五番地一

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
岐阜市古市場土地改良区	令和四・四・一

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
岐阜市城田寺土地改良区	令和四・四・一

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
不破郡北部土地改良区	令和四・四・七

土地改良法の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良法の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。





公示する。

令和四年四月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した役員

土 改 良 区 名	地 名	就 任 年 月 日	役 名	氏 名	住 所
美濃加茂市 木曾川 右岸用水 土地改良 区		令和 四・三 元	理事	藤井浩人	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋四五二七番地

令和四年四月十九日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社